

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（素案） パブリックコメント結果の概要

【実施期間】

2020年1月10日（金）～2月1日（土）

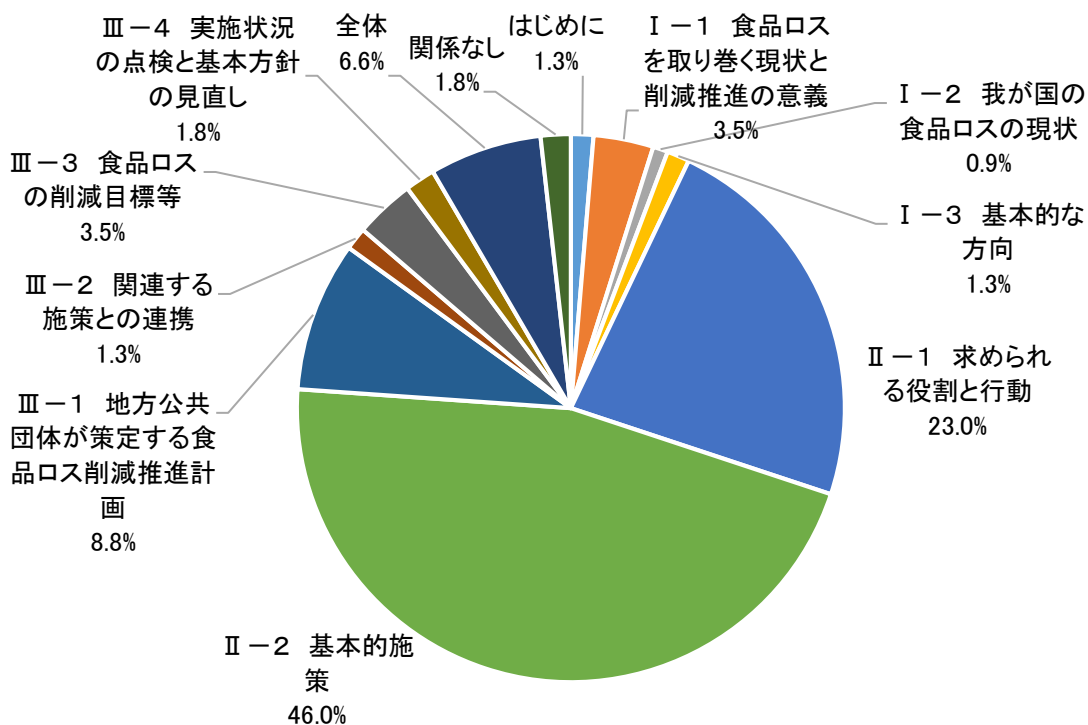
【御意見提出方法】

電子政府窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、電子メール、FAX、郵送

【御意見総数】

226件

【項目別御意見の割合】（詳細は別紙）



【主な御意見の概要と考え方（御意見が多かった項目）】

Ⅱ 食品ロスの削減の推進に関する事項

1 求められる役割と行動

御意見の概要	考え方
一律に「手前取り、見切り品等の活用」をしない消費者を責めるようなやり方は避けるべき。	いただいた御意見も踏まえ、消費者への普及啓発等の取組を進めていく考えです。
適正受注、適正発注に関して「発注リードタイムの延長（緩和）」という食品関連事業者の取組方向を明示すること。	いただいた御意見も踏まえ、「受発注リードタイムの調整等」により、サプライチェーン全体での食品ロス削減に向けて、取組を進めていく考えです。
食品ロス削減以外の問題（プラスチックごみ問題等）の悪化につながらないよう注意喚起が必要。	いただいた御意見も踏まえ、プラスチック資源循環の推進についても考慮する旨を記載しました。

2 基本的施策

御意見の概要	考え方
分かりやすい教材を国が作成すべき。	できるだけ多くの方々に、食品ロスの問題を理解していただき、具体的な行動に移していただけるよう、教材の作成も含め、関係者が連携して普及啓発に取り組んでいく考えです。
サプライチェーンの関係者間のコミュニケーションの強化を追加すること。	いただいた御意見も踏まえ、「(2) 農林漁業者・食品関連事業者」において、サプライチェーンでのコミュニケーションの強化について記載しました。
活動に必要な人件費への補助、事務所・倉庫・配送用車両等のインフラ整備への助成、人材育成など、フードバンク団体の基盤強化に対して国や地方公共団体が支援していくことを明記すべき。	フードバンク活動について、できるだけ多くの方々に理解していただき、その活動が支持されるよう取組を行っていく考えです。
外食時の持ち帰りや、フードバンク活動について、適切に商品や食材を取り扱った際の事業者の責任を免除するための制度やガイドラインの策定を具体的に明示すべき。	「(6) 未利用食品を提供するための活動の支援等」にも記載しておりますが、食品の提供等に伴う責任の在り方について、外国の事例調査を行っていく考えです。

Ⅲ その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項

1 地方公共団体が策定する食品ロス削減推進計画

御意見の概要	考え方
都道府県や市町村の食品ロス削減推進計画の策定を必須としてほしい。	法第12条及び第13条に努力義務として規定されていますが、いただいた御意見も踏まえ、できるだけ多くの地方公共団体に計画を策定していただけるよう、働きかけを行っていく考えです。
地方公共団体がフードバンク活動を支援するために必要な施策について、具体例を記載してほしい。	いただいた御意見も踏まえ、現在行われている取組事例等を収集し、地方公共団体に情報提供していく考えです。

【その他素案に反映した御意見】

御意見の概要	考え方
食品廃棄物と食品ロスの違いを明確に説明してもらいたい。	いただいた御意見も踏まえ、注記として記載しました。
削減目標に対する基準値や現状の数値を明記してほしい。	いただいた御意見も踏まえ、関連する数値等につきましては、注記として記載しました。
「廃棄される食品の生産に関わるエネルギーや労働力等の無駄が少なくなる」について、エネルギーや労働力等の無駄が少なくなる効果については廃棄食品の生産だけでなく廃棄そのものについても期待できるので、記載を変更してはどうか。	いただいた御意見も踏まえ、「1食品ロスを取り巻く現状と削減推進の意義」において、「食品の生産や廃棄に」に関わるエネルギーや労働力等の無駄が少なくなることが期待できる旨を記載しました。

※ その他、いただきました御意見については、今後の具体的な施策を実施していく段階において、参考にしながら、取組を進めていく考えです。

別紙

項目別御意見件数

はじめに **5件**

I 食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向

- 1 食品ロスを取り巻く現状と削減推進の意義 **8件**
- 2 我が国の食品ロスの現状 **2件**
- 3 基本的な方向 **4件**

II 食品ロスの削減の推進の内容に関する事項

- 1 求められる役割と行動 **8件**
 - (1) 消費者 **2件**
 - ① 買物の際 **1件**
 - ② 食品の保存の際 **1件**
 - ③ 調理の際 **0件**
 - ④ 外食の際 **5件**
 - (2) 農林漁業者・食品関連事業者 **3件**
 - ① 農林漁業者 **1件**
 - ② 食品製造業者 **5件**
 - ③ 食品卸売・小売業者 **10件**
 - ④ 外食事業者等 **3件**
 - ⑤ 食品関連事業者等に共通する事項 **5件**
 - (3) 事業者（農林漁業者、食品関連事業者以外の事業者を含む） **2件**
 - (4) マスコミ、消費者団体、NPO 等 **2件**
 - (5) 国・地方公共団体 **4件**
- 2 基本的施策 **2件**
 - (1) 教育及び学習の振興、普及啓発等 **11件**
 - (2) 食品関連事業者等の取組に対する支援 **28件**
 - (3) 表彰 **0件**
 - (4) 実態調査及び調査・研究の推進 **3件**
 - (5) 情報の収集及び提供 **0件**
 - (6) 未利用食品を提供するための活動の支援等 **61件**

Ⅲ その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項

- 1 地方公共団体が策定する食品ロス削減推進計画 **6件**
 - (1) 食品ロス削減推進計画の意義 **3件**
 - (2) 食品ロス削減推進計画の策定に当たって留意すべき事項 **4件**
 - ① 推進体制の整備 **1件**
 - ② 地域の特性等の把握 **2件**
 - ③ 計画策定時 **1件**
 - ④ 策定後の推進 **0件**
 - (3) 食品ロス削減推進計画の策定への支援 **2件**
- 2 関連する施策との連携 **1件**
- 3 食品ロスの削減目標等 **8件**
- 4 実施状況の点検と基本方針の見直し **3件**

全体的な意見 **15件**

基本方針と関係のない意見 **4件**